

1

答申の骨子

1 保全すべき緑地の明確化

都市計画区域内の緑地を対象に、開発可能性及び重要性の視点から調査を行い、保全すべき緑地（2,658か所、約8,379ha）を明らかにした。

2 緊急性等の指標による保全すべき緑地の優先順位付け

特に牛田山等デルタ市街地を取り囲む山々や市街地内の緑地を対象に、保全の緊急性の高いものを積極的に保全すべき緑地（562か所、約915ha）として抽出した。

3 緑地保全施策の取組み

積極的に保全すべき緑地の位置を図面により公表するとともに、既存法制度の活用及び新たな保全制度の創設等により、早急に緑地保全に取り組む必要がある。

4 緑地保全の推進策の充実

緑地保全の啓発や市民意識の醸成を図り、市民及び企業などと市の協働体制を図るための運営委員会の設置、緑化基金の拡充、緑地の保全に関する条例制定について検討を行う必要がある。

2

緑は地球環境の象徴

緑の役割

緑は、大気の浄化、水質源のかん養、動植物の生息・生育環境の保全など地球環境の保全に必要不可欠なものであり、自然災害の危険防止や自然とのふれあいの場やレクリエーションの場を提供し、さらに、美しい風景の形成に寄与しています。緑は生活に密着した存在であり、豊かな市民生活に欠くことのできない要素です。

広島市民にとっての緑の意義

昭和20年（1945年）8月6日、広島市に人類史上初めての原子爆弾が投下され、多くの尊い生命が失われました。恵まれた自然も壊滅的な打撃を受け、75年は草木も生えないと言われました。うちひしがれた市民の心に生きる勇気と希望を与えてくれたのは、焦土の中から萌え出した緑でした。

市民や広島の街にとって「緑」は生命そのものであり「平和」の象徴です。さらに、地球規模での環境問題への対応が求められている現在、緑は地球環境の象徴であるとも言えます。

3

緑地保全の必要性

広島市は、平地の少ない地形条件もあり、戦後の急速な経済成長の過程で、急激な市街化の進展に伴い緑地が減少しています。新たな世紀を迎えた今、市街地周辺に残された緑地の保全施策の展開が求められており、特に牛田山等デルタ市街地を取り囲む山々や市街地内にある緑地は、都市景観を形成する緑地として早急に保全に取り組むことが重要です。

このため、緑地保全地域、市民緑地、保存樹林などの既存法制度の活用や緑地を保全・育成しながら市民にふれあいの場を提供する新たな保全制度の創設により、市民と行政が一体となって緑地の適正な保全を図っていく必要があります。